

藤沢市天神町におけるオンデマンドバス実証実験の 運賃制度の一部変更について

神奈川中央交通株式会社 2025年3月

1. オンデマンドバス現行実施概要・体制

事業実施者	神奈川県中央交通株式会社、藤沢市
運行事業者	神奈中タクシー株式会社 藤沢第一営業所
事業の許可	道路運送法第21条（乗合旅客運送） 区域運行
実施スキーム	藤沢市 (天神町自治会) 神奈川中央交通（全体総括） 運行委託 外注（オンデマンドシステム提供） 神奈中タクシー ネクスト・モビリティ株式会社
運行期間	2024年6月1日(土)～2025年3月31日(月)（全日運行） ※2026年3月31日(火)まで運行期間を延長
運行時間帯	2025年3月31日まで：10：00～16：00（平日・土曜・休日） 2025年4月1日以降：10：00～17：00（平日）、10：00～20：00（土曜・休日）
運賃	P3参照
決済方法	現金 / ICカード / IC定期
利用方法	アプリ・電話等にて配車予約し車内にて決済
使用車両	車両：ワゴン車3両（常用2両+予備1両） 定員：10名（運転士含む）

2. オンデマンドバス運賃概要

運賃・営業割引

運賃	I C：大人200円（小児 50円、大人障がい100円、小児障がい25円） 現金：大人300円（小児150円、大人障がい150円、小児障がい80円） ※小児運賃については旅客（6歳未満の小児を除く）が同伴する場合、 1歳以上6歳未満の小児については1人につき2人まで無賃、1歳未満については無賃とする。 ※精神障がい者割引について、手帳の交付を受けている者に加え、その介護人に対する割引を 2025年5月1日より適用範囲に追加
その他 サービス	・金額式 I C 定期券 ・かなちゃん手形（IC式含む） ・一日フリー乗車券 ・オフピークチケット 他 ※普通旅客運賃及びその他の旅客運賃、旅客運賃の割引、営業割引制度は、神奈川中央交通の適用方法に準ずるものとする。

※制度変更箇所（意見対象項目）：

※内容詳細はP4参照。

3. オンデマンドバス運賃制度変更詳細

神奈川中央交通の路線バスにおいて精神障がい者割引制度の適用範囲が拡大されることに伴い、天神町AIオンデマンドバスで適用されている精神障がい者割引についても、以下のとおり変更を行う。

意見対象項目

- 精神障がい者割引制度について

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年5月1日法律第123号）第45条第2項の規定により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者及び介護人（神奈中タクシー株式会社において介護人を必要と認める場合）が普通旅客運賃または回数旅客運賃において運賃を支払う場合は、普通旅客運賃の5割引に相当する額を適用する。